

愛知県通いの場取組 応募要領



地域の取組を
形に残して
みませんか？

はじめに ～通いの場とは～

「通いの場」とは、住民同士が気軽に集まり、体操や趣味活動などを通じて「介護予防・健康づくり」「仲間づくり」「生きがいづくり」の輪を広げる活動の場です。

地域の支え合いや孤独・孤立の予防にもつながる、身近で大切な取組です。



<通いの場の概念図>

厚生労働省発行「通いの場の課題解決に向けたマニュアル」より引用

通いの場取組の募集概要と応募対象

1 概要

県内で実施されている通いの場の取組を広く募集し、事例集への掲載、動画制作・発信、県主催「通いの場フォーラム」への出演などを通じて、県民への認知度向上と通いの場の活性化を図ります。

2 応募対象

以下のすべての条件を満たす、愛知県内で活動している通いの場の運営団体が対象です。

(1)	介護予防や健康づくりにつながる取組を行っていること
(2)	住民が主体的に取り組んでいること
(3)	原則、月1回以上の活動実績があること
(4)	過去の愛知県通いの場コンテスト(※)において、受賞歴がないこと

▶市町村からの財政支援の有無は問いません。

▶企業等が運営する場合でも、住民が主体的に参画していれば応募可能です。

※過去の通いの場コンテストの応募取組については、愛知県ホームページを御参照ください。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chiikihoukatu/kayoinoba-contest.html>



～募集内容～

3 募集内容

部門	Ⅰ 活動継続部門	Ⅱ リハビリテーション専門職の活用 /支援が必要な方の参加に向けた 取組部門
こんな取組を募集しています	✓ 新しい参加者を呼び込む取組 ✓ 参加継続を促す取組 ✓ 男性が参加しやすい取組 ✓ 担い手（後継者等）不足の解消に向けた取組 ✓ 他の世代や多様な住民との交流 ✓ 障害者等、他の分野との交流 ✓ その他、特色のある取組	✓ リハビリテーション専門職が参画し、参加者のうち、フレイルや要介護リスクが高い方に対する個別の支援を行っている取組 ✓ 支援が必要な参加者を通いの場に受け入れるための取組

～募集期間・応募方法～

4 募集期間

令和7年8月22日(金)～10月24日(金)【必着】

5 応募方法

WEBフォーム・メール・郵送のうちいずれかの方法で御応募ください。(応募は1団体につき1件まで)

WEBフォーム

活動継続部門⇒



リハビリテーション専門職の活用／
支援が必要な方の参加に向けた取組 部門

⇒



メール・郵送

「応募様式」を愛知県公式Webサイトからダウンロードし必要事項を記入の上、下記の提出先に応募してください。(https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chiikihoukatu/kayoinoba2025.html))

メール:chiikihoukatu@pref.aichi.lg.jp

郵 送:〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県福祉局高齢福祉課地域包括ケア・認知症施策推進室 柘植宛て

～応募上の注意～

6 応募にあたっての注意事項

- ▶ 応募書類は、通いの場の運営者自身による制作のほか、市町村（地域包括支援センター含む）・社会福祉協議会・生活支援コーディネーター等との共同制作も可能です。
- ▶ 写真は、施設管理者および被写体本人（未成年の場合は保護者）の許諾を得たものを使用してください。
- ▶ 写真に第三者の著作物（キャラクター、ポスター等）が含まれる場合は、権利者の許可を得てください。

～取組事例集への掲載等～

7 選定・掲載等への流れ

- ✓ 全応募取組について県作成の取組事例集への掲載
- ✓ 応募団体のうち10団体の代表者様に県主催の「通いの場フォーラム」へご招待
- ✓ 3団体様に取組動画の制作・提供（有識者委員会にて選定します）

有識者委員会ヒアリングについて

いただいた応募内容をもとに、有識者委員会による20分程度のヒアリングを実施します。

月日：令和7年11月13日(木)
会場：名古屋市内

（詳細は10月下旬頃にご案内する予定です）。

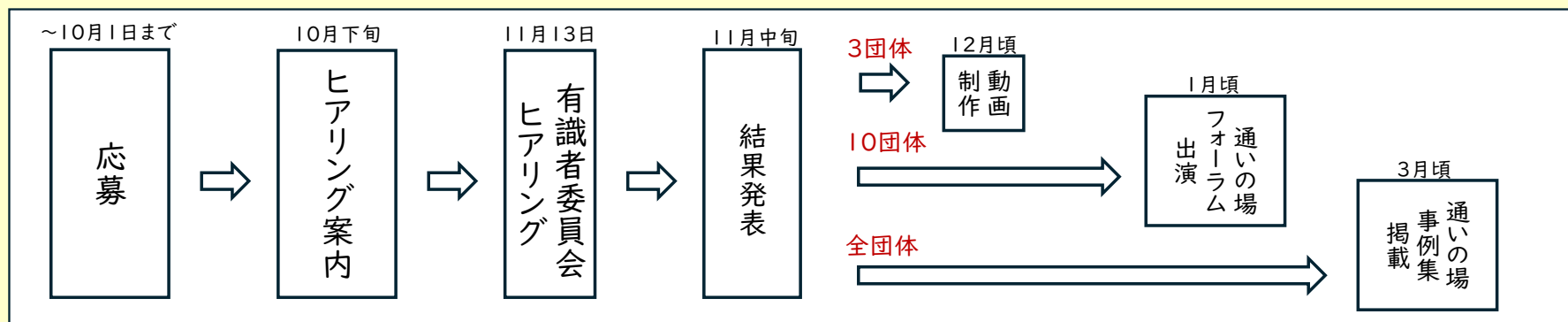
現地で御参加いただけるとありがたいですが、難しい場合にはオンライン参加も可能です。

注1) ヒアリングに参加されない場合、応募辞退とみなします。

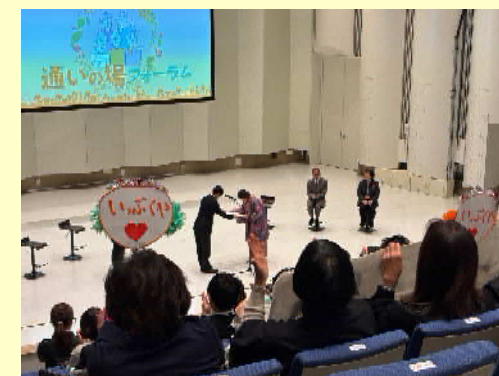
注2) 会場までの旅費は応募者のご負担となりますのでご承知おきください。

～取組事例集への掲載等～

結果発表までのスケジュール(予定)



昨年度「通いの場フォーラム」の様子



～個人情報取扱い・その他～

○ 個人情報の取扱い

募集に際して入手した個人情報は、愛知県が取得・管理し、応募内容の確認や選定結果の発表、選定団体の公表、動画の制作・発表、通いの場フォーラムの開催、報道機関への提供、各種問合せに関する確認・返答等、運営のために必要な連絡及び分析・統計情報の作成、その他愛知県が行う通いの場の普及啓発のために利用し、これら以外の目的に利用・提供することはありません。

○ その他

以下に該当する場合、応募・選定を取り消すことがあります。

- ・虚偽の申告があった場合
- ・他者の権利を侵害した場合
- ・本要領に違反した場合
- ・その他、主催者が不適切と判断した場合

※ 選定結果・理由に関するお問い合わせにはお答えできません。

※ 事業内容や応募期間は、県の判断により変更・中止となる場合があります。

※ 応募者は、愛知県とのやりとりを第三者に開示する際は、事前に県の承諾を得てください。

～注意事項・問い合わせ先～

○ 応募内容の県による使用について

ご応募いただいた取組内容・写真・資料は、県の広報・啓発活動、事例集、ホームページ、報告書等に使用させていただきます場合があります。あらかじめご了承ください。

○ お問い合わせ先

愛知県福祉局高齢福祉課 地域包括ケア・認知症施策推進室

地域包括ケアグループ 担当 柘植（つげ）

ダイヤルイン 052-954-6228

メールアドレス chiikihoukatu@pref.aichi.lg.jp